

飯田市地方卸売市場ビジョン2021（案）

安全・安心な生鮮食料品の安定的な食品流通を支える拠点
「卸売市場」の維持・発展を目指して

飯田市

目 次

I 策定の趣旨	3
(1) 経緯	
(2) 国からの要請	
(3) 卸売市場ビジョンの位置づけ及び計画期間	
① 位置づけ	
② 計画期間	
(4) 策定の進め方	
① これまでの検討状況（卸売市場法の改正、市条例対応等）	
② 公共施設マネジメントの視点を踏まえたあり方の検討	
II 飯田市地方卸売市場の事業概要	4
(1) 事業形態等	
① 事業形態全般	
② 市場の沿革	
③ 施設・事業者の概要	
④ 使用料形態	
(2) 経営状況（市場、各事業者）	
① 年間取扱高の推移	
ア 取扱高の推移	
イ 県内比較	
② 年間売上高の推移	
ア 売上高の推移	
イ うち南信州地域の農畜産物の売上高	
ウ 県内比較	
③ 取引実態	
ア 青果部	
イ 水産部	
④ 市場を経由しない流通の現状と見通し	
ア 全国卸売市場経由率の推移	
⑤ 経営状況及び経営指標	
ア 経営指標	
イ 分析	
⑥ 今後の事業環境	
ア 年間取扱高の見通し	
イ 年間使用料収入の見通し	
ウ 収入及び支出の構成	
エ 収支見通し	
オ 施設の見通し	
カ 組織の見通し	
⑦ SWOT分析（ヒアリング結果等より）	
III 取り巻く情勢の変化	10
(1) 県内市場の状況	
(2) 卸売市場法の改正	
IV 飯田市地方卸売市場の課題	11

V 経営の基本方針（経営理念、基本方針）	12
（1）安全安心な運営基盤づくり	
（2）生産者、消費者ニーズへの対応（産地、消費地）	
（3）流通の拠点機能強化（機能の市場内配置・調整・強化、冷蔵機能の活用）	
（4）未来の市場のあり方の研究	
VI 市場事業者における目標と戦略	
（1）目標数値	
（2）基本方針に基づく取組	
VII 投資・財政計画	13
（1）投資・財政計画	
（2）財源についての考え方	
VIII 事後検証、更新等に関する事項	
別表 1、2 投資・財政計画（収支計画）	14

I 策定の趣旨

(1) 経緯

飯田市の卸売市場を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少による食料消費量の減少、社会経済構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化や市場外流通の拡大などにより、市場取扱量の減少が続いており、これに伴い市場卸売業者の経営環境は厳しくなることが懸念されるとともに、生産者、買受人も減少傾向にあります。

このような状況を踏まえ、市民へ安全・安心な生鮮食料品等の安定供給、野菜・果樹を中心とした産地の生産者の市場を通じた支援という卸売市場の役割を果たしつつ、公営企業として健全な経営を図るための方向性を経営戦略の視点も踏まえつつ整理し、策定するものです。

(2) 国からの要請

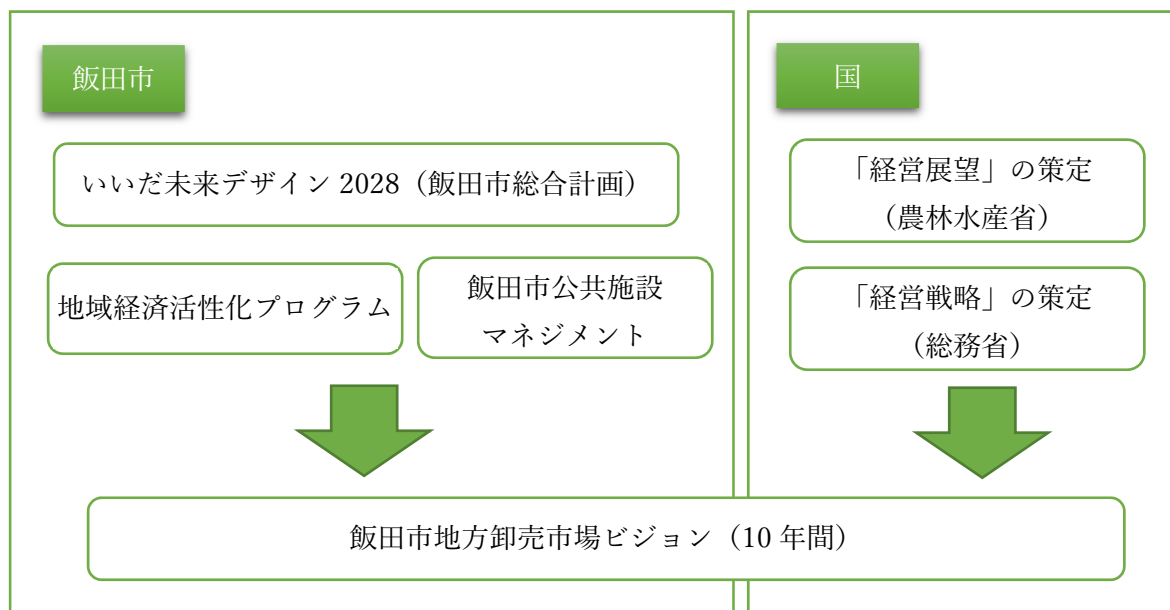
国では公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」をすべての事業において令和2年度末までに策定し、策定率を100%とすることを求めています。(平成28年1月26日付公営企業三課室長通知)

<卸売市場ビジョン策定(経営戦略)の主な要件>

- 経営展望を踏まえた計画であること
- 計画期間は10年以上であること
- 計画期間内に収支均衡が図られていること
- 進捗管理や見直し等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考えが記載されていること

(3) 卸売市場ビジョンの位置づけ及び計画期間

① 位置づけ



「飯田市地方卸売市場ビジョン2021」は、国が求める「経営展望」の視点、「経営戦略」の視点を踏まえつつ、飯田市の産業振興の拠点の一つとしての機能、飯田市公共施設マネジメントの視点も含め、市場の展望、市場運営(経営)の方向性(戦略)を関係者(事業者、取引先、生産者等)とともに検討を行い、今後10年の方向性として整理を行います。

なお、公共施設マネジメントの視点、変化の大きい市場を取り巻く環境への対応をさらに進めていくため、3年を目途に事業を検証し、検討を進めていきます。

- ② 計画期間
計画期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030

(4) 策定の進め方

- ① これまでの検討状況（卸売市場法の改正、市条例対応等）

[平成30年度]

- ・卸売市場法改正対応の研究
- ・経営戦略策定の情報収集

[平成31年度]

- ・卸売市場法改正に伴う飯田市卸売市場条例改正の検討
- ・経営戦略（展望）策定に向けた関係者との意見交換

[令和02年度]

- ・「飯田市地方卸売市場ビジョン2021」の策定作業
- ・飯田市公共施設マネジメントによる施設検討に向けた情報共有・意見交換

- ② 公共施設マネジメントの視点を踏まえたあり方の検討

[令和03年度～05年度]

- ・卸売市場のあり方についての検討
- ・「飯田市地方卸売市場ビジョン2024」に向けた進行管理と検討

II 飯田市地方卸売市場の事業概要

(1) 事業形態等

- ① 事業形態全般

法適・非適区分	非適用	事業開始年度	昭和45年度
職員数	場長：1名(兼任) 係員：若干名(兼任)	市場種別区分	地方卸売市場

- ② 市場の沿革

飯田市地方卸売市場は、昭和44年、45年の2か年計画で建設され、昭和45年11月9日に「飯田市卸売市場」として営業開始しました。昭和47年12月に卸売市場法に基づき開設許可を受けて「飯田市地方卸売市場」へ転換し、以来飯田下伊那地域の中核市場として県内外へ生鮮食料品等を供給してきました。

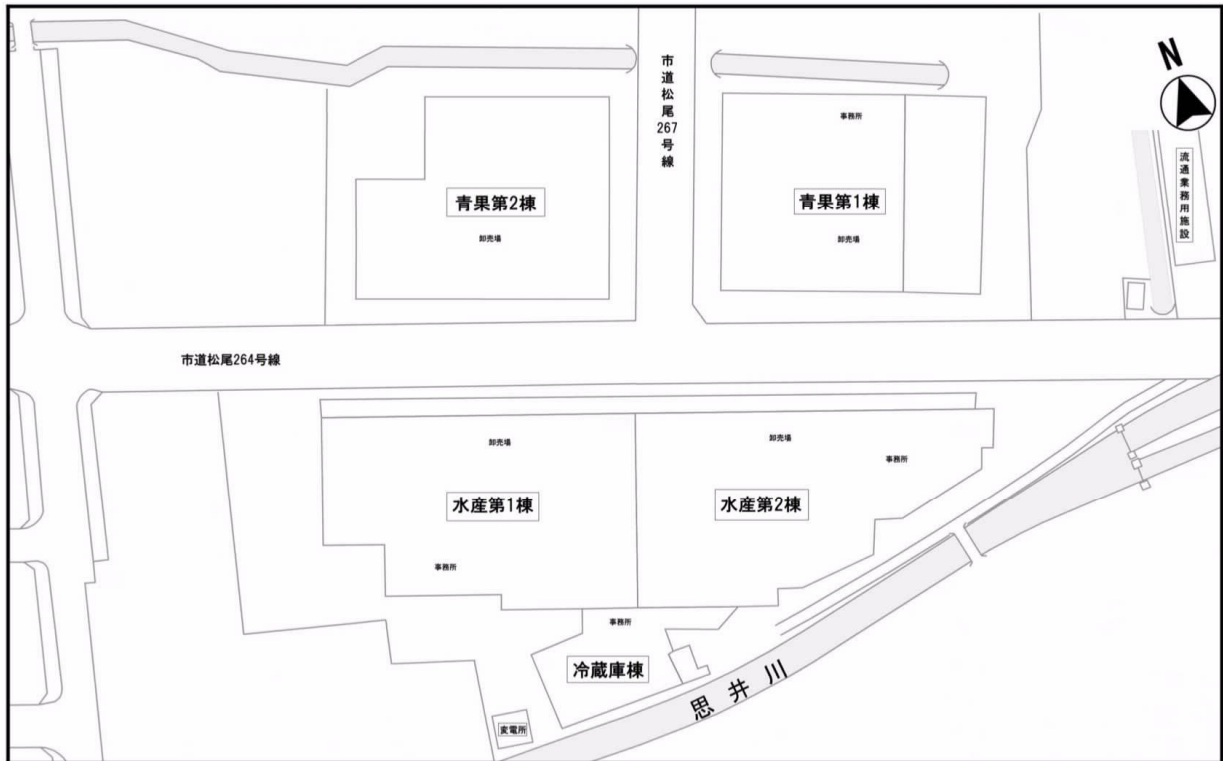
<沿革概要（卸団地・市場）>

昭和30年代 本町、松尾町の問屋街が取扱量増加、増大する車両による交通混雑。
 昭和41年 都市圏総合開発基本計画により流通センター設置構想が示される。
 昭和44年 農林水産省の第一次卸売市場整備計画に基づいて、9月着工。
 昭和45年 9月完成。11月市場開設。以下名称は開設当時。
 青果：株式会社 丸中飯田中央青果市場
 株式会社 山統飯田青果市場
 水産：株式会社 丸水飯田水産市場
 株式会社 丸一長野中央市場南信支店
 冷蔵：五冷飯田冷蔵 株式会社
 昭和51年 花卉市場開設
 花き：株式会社 丸花飯田花卉園芸市場
 平成10年 丸中と山統が合併し、株式会社 飯田青果となる

- ③ 施設・事業者の概要

当市場は、卸売業者3社（青果部1社、水産部2社）、関連事業者1社（附属営業人）により、公設民営方式により運営を行っています。他の多くの市場と異なり仲卸業者は当初からいません。

飯田市地方卸売市場配置図



<卸売事業者>

- 株式会社 飯田青果（飯田市松尾上溝 2903 番地 13）
- 株式会社 マルイチ産商 飯田水産営業所（飯田市松尾上溝 3047 番地 1）
- 株式会社 丸水長野県水 飯田水産グループ（飯田市松尾上溝 3041 番地 5）

<関連事業者>

- 五冷飯田冷蔵 株式会社（飯田市松尾上溝 3041 番地 10）

<買受人>

- 令和2年10月1日現在
- 市内 172 社 県内 121 社 県外 51 社

④ 使用料形態

飯田市地方卸売市場条例に基づき、施設ごと、市場建物の保有状況により使用料を算出し、卸売業者及び関連事業者から徴収しています。売上高割の使用料は市場用地を各業者へ払い下げた経過から徴収はしていません。

今後、施設の大規模修繕なども想定し、市場のあり方の検討も含め、使用料について関係者と協議・検討を進めていきます。

(2) 経営状況（市場、各事業者）

① 年間取扱高の推移

年間取扱高は圏域の人口減少、生活形態の変化、市場外流通の増加、事業者の高齢化による小売店の廃業等の影響により平成12年度をピークに平成20年度以降は減少傾向にあります。

ア 取扱高の推移

(単位：t)

年間取扱高	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
野菜	9,066	8,841	9,089	9,120	8,415
果実・その他	5,119	4,475	4,476	4,229	3,869
水産物	6,534	6,487	6,082	5,763	5,716
合計	20,719	19,803	19,647	19,112	18,000

イ 県内比較

(単位：t)

年間取扱高	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
松本市	120,454	119,299	119,299	108,266
諏訪市	18,107	17,961	17,961	13,242
飯田市	20,719	19,803	19,647	19,112

② 年間売上高の推移

年間売上高は取扱高の減少に伴い減少傾向にありますが、年により、長雨や台風、低温など特に気候の影響を大きく受けることが多くなってきています。

ア 売上高の推移

(単位：百万円)

年間売上高	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
野菜	2,457	2,448	2,407	2,320	2,087
果実・その他	1,759	1,698	1,601	1,583	1,582
水産物	4,801	4,664	4,518	4,368	4,161
合計	9,017	8,810	8,526	8,271	7,830

イ うち南信州地域の農畜産物の売上高

(単位：百万円)

年間売上高	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
野菜	747 (約21%)	709 (約20%)	680 (約22%)	672 (約21%)	606 (約20%)
果実・その他	710 (約8%)	657 (約8%)	602 (約8%)	584 (約7%)	613 (約7%)
市場合計	1,457	1,366	1,282	1,256	1,219
飯伊全体	19,194	19,294	18,296	19,180	18,671

※ () 内は南信州地域の農畜産物の売上高（野菜、果実・その他）に占める市場の割合

ウ 県内比較

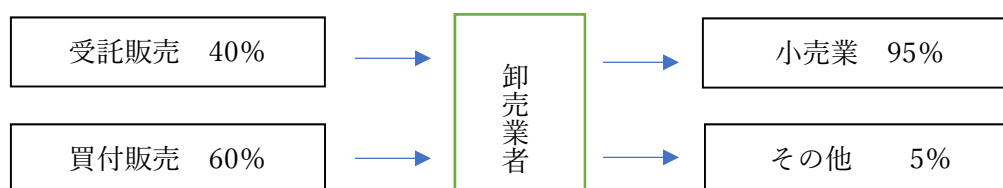
(単位：百万円)

年間売上高	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
松本市	37,566	38,342	36,684	34,486
諏訪市	6,183	6,309	5,715	4,900
飯田市	9,017	8,810	8,526	8,271

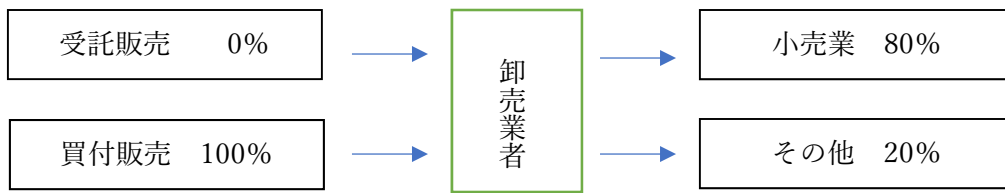
③ 取引実態

市場の取扱高が減少する中で、仕入形態としては青果部でも買付の割合が増加していますが、販売先としては、小売業への販売が主力であるという形に変化はありません。

ア 青果部



イ 水産部



④ 市場を経由しない流通の現状と見通し

生産地や輸入業者と量販店や中・外食業者間の直接取引など、市場外流通取引が全国的にシェアを広げつつあります。農協や生産者においては、インターネットや道の駅、直売所などが活発化し、流通経路の多様化が進行しています。

ア 全国の卸売市場経由率の推移

(単位：%)

年度	野菜	果実	水産物
平成元	85.3	78.0	74.6
10	81.8	61.7	71.6
20	73.8	45.7	58.4
29	64.3	37.6	49.2

⑤ 経営状況及び経営指標

ア 経営指標

<収支概要>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収益的収支					
総収益	14,558	14,604	16,264	14,802	14,927
営業収益	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856
営業外収益	8,702	8,748	10,408	8,946	9,071
総費用	10,574	10,546	11,406	11,494	11,438
営業費用	10,574	10,546	11,406	11,494	11,438
営業外費用	0	0	0	0	0
収支差引	3,984	4,058	4,858	3,308	3,489
資本的収支					
資本的収入	0	5,000	0	0	0
資本的支出	0	4,482	4,482	3,289	0
収支差引	0	518	△4,482	△3,289	0
総計 (差引)	3,984	4,576	376	19	3,489

<経営指標>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収支比率	138%	139%	143%	129%	131%
経費回収率	138%	139%	143%	129%	131%
他会計補助金比率	82%	83%	91%	77%	79%

イ 分析

ここでは、国のガイドラインが示す方式により、当市市場のデータを当てはめて分析を行っています。50年前の当初における市場整備のための起債以後は、近年は起債していないため、地方債残高はありません。そのため、経常収支比率、経費回収率は結果として指標の計算結果が同じとなっています。

「経常収支比率」 総収益／総費用＋地方債償還金×100

総収益は料金収入と他会計繰入金であり、総費用は人件費が主な費用となっています。一般的には高いほうが良い比率です。単純な計算結果では130%を超えています。これは年間料金収入の範囲内での施設の改修、修繕を行っているためです。

「経費回収率」 $\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

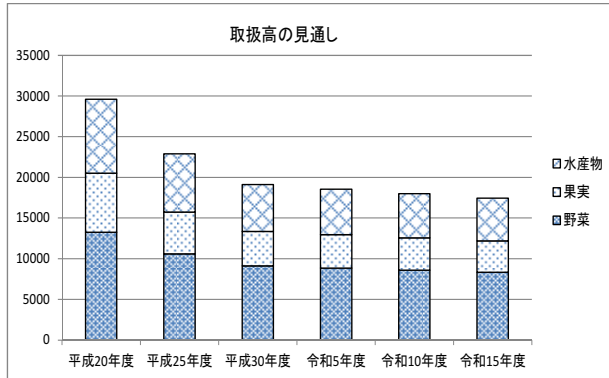
経営状況の健全性を示す数値で、一般的に高いほうが良い比率で、主たる営業収益で必要な経費を回収できているかを確認する指標となります。地方債の償還がないことから、現状のところ健全な経営状況となっています。

「他会計補助金比率」 $\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

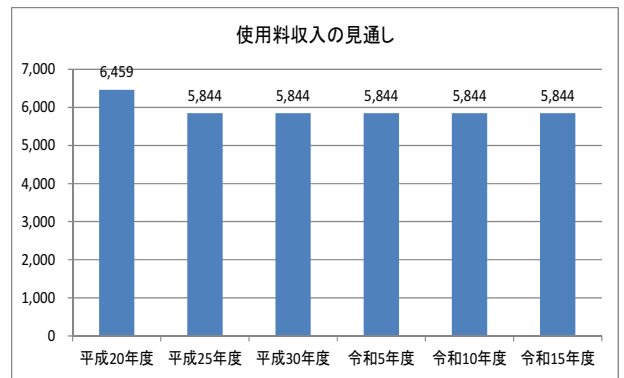
他会計繰出金の依存度を示す数値で低いほうが良い指標ですが、飯田市地方卸売市場では収入不足のための繰り入れは行っていません。

⑥ 今後の事業環境

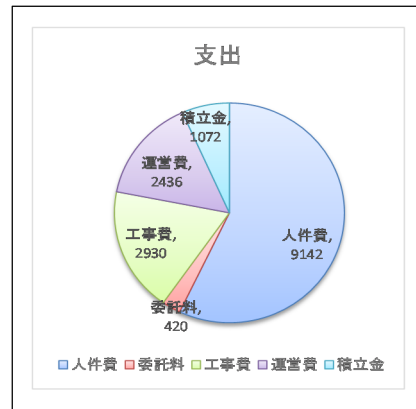
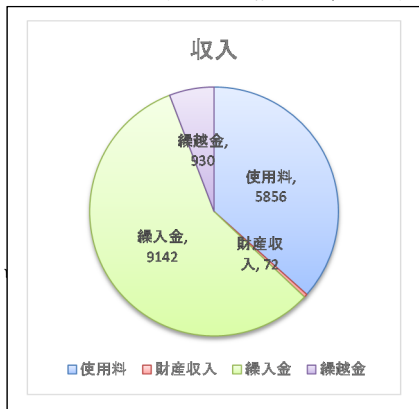
ア 年間取扱高の見通し



イ 年間使用料収入の見通し



ウ 収入及び支出の構成 (R2 年度当初予算)



エ 収支見通し

歳入	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
使用料/手数料	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856
市場使用料	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856
一般会計繰入金	8,990	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
雑入(繰越金等)	4,287	3,821	2,277	1,833	1,389	1,045	701	457	213	1,569	2,925
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	19,133	18,577	17,033	16,589	16,145	15,801	15,457	15,213	14,969	16,325	17,681
歳出	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施設運営費	14,320	14,300	14,200	14,200	14,100	14,100	14,000	14,000	12,400	12,400	12,400
職員人件費	8,990	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
維持管理費	2,400	2,400	2,300	2,300	2,200	2,200	2,100	2,100	2,000	2,000	2,000
工事請負費	2,930	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,500	1,500	1,500
公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	14,320	14,300	14,200	14,200	14,100	14,100	14,000	14,000	12,400	12,400	12,400
収支差	4,813	4,277	2,833	2,389	2,045	1,701	1,457	1,213	2,569	3,925	5,281

オ 施設の見直し

昭和 45 年に建設し、建物や施設の老朽化が進んでいます。これまでも大規模な屋根の改修、建物の塗装、修繕計画に基づくシャッターの取替を行ってきています。今後は公共施設マネジメントによる視点も含め、その方向性について引き続き検討を行っていきます。なお当面の補修箇所等の対応は随時進めていきます。

<大規模修繕等>

平成 14 年度	屋根大規模改修
平成 19 年度	庇塗装（水産棟、青果第 2 棟）、自火報改修、看板設置
平成 21 年度	建物外壁塗装
平成 24 年度	パッケージ型消防設備設置（青果棟）
平成 26 年度	屋外消防設備設置（水産棟）
平成 26~30 年度	シャッター修繕中期計画による改修（12 基）
平成 28 年度	冷蔵扉修繕
平成 30 年度	防犯カメラ設置、冷蔵扉修繕

カ 組織の見直し

産業経済部 商業・市街地活性課 5 人のうち、卸売市場の管理に関わる職員は 2 人であり、すべて兼務職員となっています。昭和 60 年度より市場長が現地勤務から離れています。

卸売市場法の改正により卸売業者の指導監督が開設者である飯田市となり、業務量は増加しています。引き続き、卸売市場のあり方の検討の中で、運営体制について検討していきます。

⑦ SWOT 分析（ヒアリング結果等より）

卸売業者、関連事業者、市場運営審議会委員、庁内関係課等との懇談・ヒアリングを通して実態及び課題を把握し、SWOT 分析により課題を整理しました。

本市場の外部環境及び内部環境の評価（SWOT 分析）

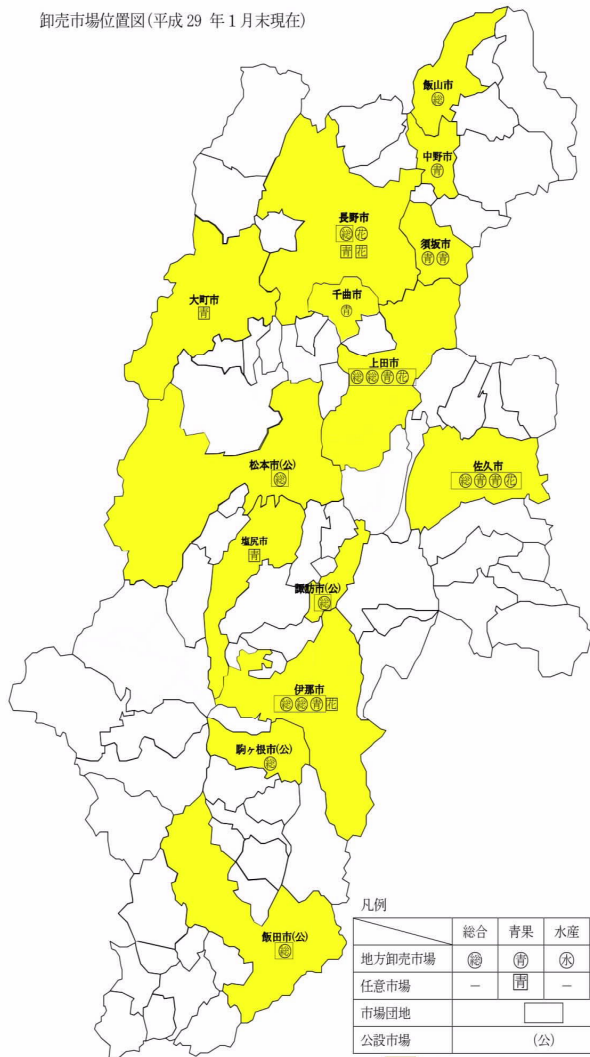
		外部環境		
		機会 (O)	脅威 (T)	
		<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心、地元産（地産地消）への関心 ○三遠南信道及びリニアの開通による交流人口の増加、商圈域の拡大 ○地元産品のブランド力 ○大型小売店舗の改装 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少による域内食料消費量の減少 ○小売店の減少 ○市場経由率の低下、市場外流通の増加 ○生産者の高齢化、減少 ○大型小売店舗の改装 ○高品質な商品への需要 	
内部環境	強み (S)	<ul style="list-style-type: none"> ○飯伊地区の食を支える市場（第 10 次県卸売市場整備計画で「地域拠点市場」の位置付け） ○利便性の高い立地条件（高速 IC や幹線道路） ○東海方面（愛知・岐阜）、県内に近い ○野菜、果樹の生産地 ○敷地、建物の活用 	〔機会(O)×強み(S)〕 <ul style="list-style-type: none"> ●物流拠点機能強化 ●飯田市をはじめとする供給圏の食のニーズをとらえ販売 ●仕入先及び販売先拡大のための営業活動 ●販売機能の再構築 ●商品に対する新たな価値づくり 	〔脅威(T)×強み(O)〕 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の効率化によるコストの削減 ●安全・安心の確保 ●域産域消の推進 ●生産者及び小売店との連携強化 ●環境に対する取組み強化
	弱み (W)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化修繕 ○買受人の高齢化、減少 ○市場内に市道がある ○情報発信力が弱い ○市場一体となった取組みがない 	〔機会(O)×弱み(W)〕 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の長寿命化 ●市場内及び関係業者との連携強化 ●各事業者の情報発信力の強化 ●市場施設の有効活用 	〔脅威(T)×弱み(W)〕 <ul style="list-style-type: none"> ●経営展望経営戦略策定 ●市民への PR による市場の重要性認識を向上 ●運営体制の強化（民営化、指定管理）

III 取り巻く情勢の変化

(1) 県内市場の状況

【地方卸売市場】 22 か所 地域拠点市場（青果：15,000 t 以上/年、水産：7,000 t 以上/年）

卸売市場位置図(平成 29 年 1 月末現在)



凡例

	総合	青果	水産	花き
地方卸売市場	●	■	魚	花
任意市場	-	■	-	花
市場団地				
公設市場				(公)

※ 黄色は卸売市場所在市

- <長野市>
長野地方卸売市場（青・水）
長野中央園芸地方卸売市場（花）
- <飯山市>
飯山中央地方卸売市場（青・水）
- <須坂市>
東青果地方卸売市場（青）
長印須坂地方卸売市場（青）
- <中野市>
中野長印地方卸売市場（青）
- <千曲市>
戸倉地方卸売市場（青）
- <上田市>
上田連合地方卸売市場（青）
丸水長野県水上田地方卸売市場（青・水・肉）
上田丸一地方卸売市場（水）
東信中央園芸地方卸売市場（花）
- <佐久市>
佐久連合地方卸売市場（青）
佐久丸一地方卸売市場（水・肉）
佐久長印地方卸売市場（青）
地方卸売市場長野中央園芸市場佐久営業所（花）
- <松本市>
松本市公設地方卸売市場（青・水・肉・花）
- <諏訪市>
諏訪市公設地方卸売市場（青・水）
- <伊那市>
丸水長野県水伊那地方卸売市場（青・水・肉）
伊那丸一地方卸売市場（青・水・肉）
丸伊伊那地方卸売市場（青）
- <駒ヶ根市>
駒ヶ根市公設地方卸売市場（青）
- <飯田市>
飯田市地方卸売市場（青・水）

出典：第 10 次長野県卸売市場整備計画

長野県内の市場は昭和 45 年には 69 市場ありましたが、小規模市場の整理・統合や配置の再検討などにより、現在は 22 市場となってきました。

(2) 卸売市場法の改正

卸売市場法は、卸売市場を取り巻く環境変化に対応し、生産者の所得向上と消費者ニーズへの的確な対応を図るため、公正な取引環境の確保及び食品流通の合理化を一体的に促進する観点での、改正が行われ、令和 2 年 6 月に施行されました。

<ポイント>

- ・「許認可制」から「認定制」へ移行
- ・共通ルール以外のルール（遵守事項）を市場ごとに任意設定
第三者販売、直荷引き、自己買受けなどのルールについて市場ごとに判断

これにより、飯田市卸売市場においても条例改正を行い、認定を受けて引き続き事業を行っています。

IV 飯田市地方卸売市場の課題

生産者、消費者ニーズへの対応

人口減少傾向の継続による地域の消費市場の縮小や事業者の高齢化、市場外流通、他事業者参入などの影響を受け、従来の流通構造における買受人あるいは専門小売店の減少は、市場運営に大きな影響を与えている。しかしながら、依然として市場を通じた流通は地域の中で必要とされており、直売所や他の流通手段との棲み分け、連携の可能性も検討しながら、事業を継続していく必要があります。

こうした環境変化を踏まえつつ、特に生産者や小売事業者、消費者ニーズへの対応力の強化、また情報発信を含めたコミュニケーションの深化が重要となっています。

安全・安心、環境問題への対応

食品流通における安全・安心、環境問題への対応はさらに重要性が高まってきており、国や社会情勢の変化を的確にとらえつつ、引き続き対応を進めていくことが重要となります。

卸売業者の経営基盤の強化

とりまく事業環境の変化による各卸売事業者、買受人の事業運営について、将来を見据えた検討や取組みをさらに検討していくことにより、安定した食品流通の維持に努めていくことが必要です。

施設の老朽化

開設以来 50 年を経る中、これまでも必要な改修を進めてきていますが、今後の施設のあり方の検討とともに、対応も検討していくことが必要となっています。

市場活性化、市場規制緩和への対応の検討

飯田市地方卸売市場は、産地市場としての機能と消費地市場としての機能を併せ持つ混合型市場となっており、そうした側面を踏まえつつ、地域農業の将来づくりを進める飯田市農業振興ビジョンや各事業者の中期経営計画なども踏まえながら、あるべき姿と今後の取組を検討していく必要があります。

V 経営の基本方針（経営理念、基本方針）

安全・安心な生鮮食料品の安定的な食品流通を支える拠点「卸売市場」の維持・発展を目指して

(1) 安全安心な運営基盤づくり

食の安全安心を確保するとともに、環境への配慮及び品質管理の向上を目指した市場の運営基盤づくりについて調査研究を行います。

(2) 生産者、消費者ニーズへの対応（産地、消費地）

<産地市場機能>

産地市場として、地域の生産者との連携、育成を強化し、地域の魅力ある農産物等の安定供給やブランド化も含む高付加価値販売に向けた研究や具体的な取組を進めます。

<消費地市場機能>

地域の小規模小売事業者や飲食店等との連携を図るとともに、生鮮品等の安定した供給を目指して、他市場や事業者との連携を強化します。

(3) 流通の拠点機能強化（機能の市場内配置・調整・強化、冷蔵機能の活用）

市場取引の変化に伴い、市場機能の維持、市場内の機能配置を再確認しながら、物流機能の拠点性強化、卸売機能の向上、施設を含む必要な機能強化や再配置を検討します。

(4) 未来の市場のあり方の研究

- ・市場の運営体制の調査研究
効率的な市場運営を目指して運営体制等の調査研究を行います。

① 公設民営

施設を市が所有し、卸売業者、附属営業人等に貸与する方式

② 民設民営

施設を卸売業者等に譲渡し、市場運営を継続する方式

③ 指定管理者制度

市場の管理、運営にかかる部分について、民間事業者等の知見やノウハウを活用する制度

④ PPP事業

民間事業者に施設整備と使用料の範囲内で管理運営を委託し、市場機能とは関係ない、スーパーやコンビニ等も設置するなど採算をとれるように運営する方式

VI 市場事業者における目標と戦略

圏域の人口減少、生産者や小売店の減少だけでなく、流通経路の多様化による卸売市場経由率の低下や消費者ニーズの多様化など、本市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、取扱高及び売上高は減少していくことが想定される。

(1) 目標数値

取扱高

(単位：t)

部門	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
青果部	12,039	11,919	11,800	11,682	11,565	11,449	11,335	11,221	11,109	10,998
水産部	5,601	5,545	5,490	5,435	5,381	5,327	5,274	5,221	5,169	5,117
計	17,640	17,464	17,290	17,117	16,946	16,776	16,609	16,442	16,278	16,115

売上高

(単位：百万円)

部門	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
青果部	3,594	3,558	3,522	3,487	3,452	3,418	3,383	3,350	3,316	3,283
水産部	4,078	4,037	3,997	3,957	3,917	3,878	3,839	3,801	3,763	3,725
計	7,672	7,595	7,519	7,444	7,369	7,296	7,222	7,151	7,079	7,008

(2) 基本方針に基づく取組

① 地域における集散拠点の強化

- ・産地市場として地元農産物の集荷の強化及び生産者の訪問等を通して新たな価値の創出に努めます。
- ・施設の機能集約、有効活用、定期的な施設の修繕を行って機能改善を図っていきます。
- ・市場の情報発信力の強化を行い、公正な取引のための情報公開も行っていきます。

②近郊産地の振興と地元小売店等との連携事業の研究、強化

- ・小売店、地元スーパーとの連携により、地元消費者へのPRに努めます。
- ・市場関係者の連携により販路の拡大を目指します。
- ・少子高齢化等による中食、外食、加工品の増加等、多様な消費者ニーズに沿った販売方法を検討します。

③食の安全・安心の確保

- ・安全安心な生鮮食料品を提供するため引き続き品質管理の強化に努めます。
- ・市民への市場施設の役割について、認識の向上に努めます。
- ・小学校の社会見学の積極的な受け入れ等を行います。

VII 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画） ※別表のとおり

(2) 財源についての考え方

① 収支計画のうち投資についての説明

飯田市の公共施設マネジメントの視点から、今後3年程度をかけて施設の方向性の検討を進めますが、現時点では当面、現状を維持する想定とします。

施設は開設から50年を経て、老朽化が進んできていますが、屋根、外壁等は状況を見ながら大規模修繕を実施してきています。業務に影響を及ぼすシャッター等については重量シャッターから中量シャッターへの更新などを進めてきています、当分の間、維持補修程度の建設改良を適宜行いながら、対応していきます。

② 収支計画のうち財源についての考え方

独立採算制の原則に則り、引き続き自主財源（建物使用料）による経営を維持するとともに、健全な経営に努めます。

施設自体の大規模改修や更新を実施するに当たり、現状の使用料水準での経営が厳しいと判断される場合には、使用料の見直し、使用者の負担等を検討する必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今後、「未来の市場のあり方の研究」の中で、運営についても選択肢を検討しますが、現時点では当面、現状を維持する想定とします。

VIII 事後検証、更新等に関する事項

毎年度、経営計画（戦略）と実績値の比較を実施し、適切な事後検証を行うほか、大幅な乖離が生じた場合には随時、見直しを行います。

また、その他経営に影響を及ぼす法令等の改正や社会情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化がある場合にも見直しを行い、より効率的なものとなるよう見直しを進めます。

進捗管理及び
継続的なカイゼン

毎年の状況を踏まえて確認を行い、その結果を翌年度の事業運営に反映していけるよう、市場関係者との連携による推進体制により進めていきます。

今後の見直し
スケジュール

3年を目途に取組みの状況を検証し、あり方の検討状況も踏まえて進捗管理を行います。

別表 1

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(決算)	(決算)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)		
収 益	収益的収入	1 総収益	A	14,802	14,927	14,918	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836
		(1) 営業収益	B	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856
		ア 料金収入		5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856
		イ 受託工事収益	C												
		ウ その他													
		(2) 営業外収益		8,946	9,071	9,062	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980	8,980
		ア 他会計繰入金		8,883	8,992	8,990	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
	イ その他		63	79	72	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	収益的支出	2 総費用	D	11,494	11,438	11,390	11,300	11,200	11,200	11,100	11,100	11,000	11,000	10,900	10,900
		(1) 営業費用		11,494	11,438	11,390	11,300	11,200	11,200	11,100	11,100	11,000	11,000	10,900	10,900
		ア 職員給与費		8,883	8,992	8,990	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
		うち退職手当													
		イ その他		2,611	2,446	2,400	2,400	2,300	2,300	2,200	2,200	2,100	2,100	2,000	2,000
		(2) 営業外費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア 支払利息															
うち一時借入金利息															
うち資本費平準化債分															
イ その他															
3 収支差引	A-D	E	3,308	3,489	3,528	3,536	3,636	3,636	3,736	3,736	3,836	3,836	3,936	3,936	
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資本的収入	F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(1) 地方債													
		うち資本費平準化債													
		(2) 他会計補助金													
		(3) 他会計借入金													
		(4) 固定資産売却代金													
		(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金														
	(7) その他														
	資本的支出	2 資本的支出	G	3,289	0	2,930	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,500	1,500
		(1) 建設改良費		3,289	0	2,930	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,500	1,500
		うち職員給与費													
		(2) 地方債償還金	H												
		うち資本費平準化債償還金													
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) その他															
3 収支差引	F-G	I	△ 3,289	0	△ 2,930	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 1,500	△ 1,500	
収支再差引	E+I	J	19	3,489	598	536	636	636	736	736	836	836	2,436	2,436	

別表2

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)	R11 (2029年)
積立金	K	63	79	1,072	2,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
前年度からの繰越金	L	849	805	4,215	3,741	2,197	1,753	1,309	965	621	377	133	1,489
前年度繰上充用金	M												
形式収支	J-K+L-M	805	4,215	3,741	2,197	1,753	1,309	965	621	377	133	1,489	2,845
翌年度へ繰り越すべき財源	O												
実質収支		805	4,215	3,741	2,197	1,753	1,309	965	621	377	133	1,489	2,845
	N-O												
赤字	P	805	4,215	3,741	2,197	1,753	1,309	965	621	377	133	1,489	2,845
赤字	Q												
赤字比率	Q/(B-C)*100												
収益的収支比率	A/(D+H)*100	129	131	131	131	132	132	134	134	135	135	136	136
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	R												
営業収益－受託工事収益	B-C	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856
地方財政法による資金不足の比率													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	R/S*100												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	U												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	V												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	T/V*100												
他会計借入金残高	W												
地方債残高	X												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)	R11 (2029年)
収益的収支分		8,883	8,992	8,990	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
	うち基準内繰入金	3,448	3,431	3,417	3,390	3,360	3,360	3,330	3,330	3,300	3,300	3,270	3,270
	うち基準外繰入金	5,435	5,561	5,573	5,510	5,540	5,540	5,570	5,570	5,600	5,600	5,630	5,630
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合計		8,883	8,992	8,990	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900